

一般財団法人入間市勤労者福祉サービスセンター
平成 30 年度事業計画書
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

当サービスセンターは、中小企業勤労者等の福利厚生の上昇を図るため、平成 11 年に入間市により設立されて以来、中小企業勤労者等の福祉の上昇とともに、地域企業の振興及び地域社会の発展を図るための事業を実施してまいりました。

平成 29 年度については、前年度に各種事業の見直しを行い、見込みを上回る効果を得ることが出来たことから、その内容を引き継いでまいりましたが、厳しい財政状況に対する抜本的な解決策は未だに見出せていない状況です。

本年度も引き続いて、限りある財源を有効に活用した魅力のある事業の実施、埼玉県内の各サービスセンターとの連携を基に、市内外を問わず、スケールメリットを活かした効率的な事業の推進により、中小企業の活力ある活動を支援するとともに、中小企業勤労者等の福利厚生の上昇、地域の活性化を図ってまいります。

以下、事業の概要について説明いたします。

1 生活の安定に関する事業(第 1 号事業)

(1) 保険事業

会員が死亡・傷病等に見舞われた際の保険金の支払いを、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)を引受会社として行う。掛金は会員 1 人当り月額 105 円で、給付事由及び給付金額については以下の内容である。

(給付事由)

- ① 死亡保険金・弔慰金 [本人死亡、配偶者死亡、子の死亡、親の死亡]
- ② 傷病休業等保険金 [傷病休業保険金、後遺障害保険金、住宅災害保険金]

(備考) 会員本人が 80 歳以上の場合は下記の保険金の支払いはありません。

給付事由		給付金額		給付事由		給付金額		
死亡保険金	会員	交通事故による死亡		重度障害・後遺障害保険金	会員	交通事故による後遺障害		250,000円以内
		不慮の事故による死亡				不慮の事故による後遺障害		150,000円以内
		疾病死亡 ※自殺・自然死等は除く	65歳未満			100,000円	疾病による 重度障害	65歳未満
65歳以上	50,000円		65歳以上	50,000円以内				
死亡弔慰金	配偶者の死亡		30,000円	傷病休業保険金	会員	休業14日以上30日未満		10,000円
	子の死亡		50,000円			休業30日以上60日未満		15,000円
	親の死亡		10,000円			休業60日以上90日未満		20,000円
住宅災害保険金	火災等 (落雷・爆発・車両の衝突等)		100,000円以内			休業90日以上120日未満		25,000円
	自然災害等 (台風・降雪・地震等)		30,000円以内			休業120日以上		30,000円
	同居親族の死亡 (火災・自然災害等)		20,000円以内					

平成 30 年度は給付件数 150 件、総額 4,000,000 円の給付を見込みます。

(2) 婚活事業

婚活事業として 60 人～300 人規模のお見合いパーティーを埼玉県内の各サービスセンターと共催で年 3 回実施する。

事業名	30 年度	29 年度
①ふれあいサマーパーティー(8 月)	60 人	60 人
②さいたま縁結びフェスタ(11 月)	300 人	300 人
③バレンタインパーティー(2 月)	60 人	60 人

2 健康の維持増進に関する事業(第 2 号事業)

(1) 定期健康診断受診補助事業

定期健康診断を実施した企業及び事業主に対し、1 年度 1 回 1 会員当たり一律 2,000 円の補助金を支給する。

事業名	30 年度	29 年度
定期健康診断受診補助	1,400 件	1,200 件

※人間ドック受診補助との併用はできない。

(2) 人間ドック受診補助事業

人間ドックを受診した会員に対し、1 年度 1 回一律 2,000 円の補助金を支給する。

事業名	30 年度	29 年度
人間ドック受診補助	300 件	300 件

※定期健康診断受診補助の併用はできない。

(3) インフルエンザ予防接種受診補助事業

インフルエンザの予防接種を受けた会員に対し、1 年度 1 回一律 1,000 円の補助金を支給する。10 月号の会報で詳細を案内し、期間を区切って支給する。

事業名	30 年度	29 年度
インフルエンザ予防接種受診補助	320 件	300 件

(4) 入間市健康福祉センタートレーニング室利用補助事業

入間市健康福祉センタートレーニング室の回数券(11 枚綴り)を購入した会員に対し、1 冊当たり 1,000 円の補助金を支給する。1 年度 3 冊 3,000 円までを限度とする。

事業名	30 年度	29 年度
入間市健康福祉センタートレーニング室利用補助	50 冊	100 冊

3 老後の生活の安定に関する事業(第 3 号事業)

(1) 退職金制度の啓発普及

中小企業退職金共済機構(中退共)の復託業務を行い、加入促進を図る。

4 自己啓発及び余暇活動に関する事業(第 4 号事業)

(1)教室等の開催

事業名	30年度	29年度
ゴルフ教室(9月～10月)※狭山市 SC と合同	6人(合計 12人)	6人(合計 12人)

(2)通信講座助成事業

「NHK 学園生涯学習通信講座は受講料から 2,000 円割引」

「生涯学習のユーキャンは通常受講料より 15%還元価格」で、それぞれ受講できる。

また、修了証を受けられた方に 1 年度 1 回 3,000 円を助成する。

事業名	30年度	29年度
NHK 学園通信講座助成金	2件	2件
ユーキャン通信講座助成金	2件	2件

(3)レクリエーション事業

季節に応じたバスツアーやゴルフ大会のレクリエーション事業を行う。

①バスツアー

時	事業名	30年度	29年度
春	潮干狩りツアー(5月)(※狭山市 SC と共催)	23人 (計 46名)	23人 (計 46名)
春	つきぢ田村昼食と東京湾をめぐるツアー(6月)	40人	47人
夏	夏のツアー(9月)	47人	47人
秋	秋のツアー(11月)	47人	47人
冬	冬のツアー(3月)	47人	47人

②スポーツ大会

事業名	30年度	29年度
理事長杯ゴルフ大会(7月)	40人	40人

(4)余暇施設利用補助事業

指定施設を利用したときに補助を行う。

事業名	30年度	29年度
①宿泊施設利用補助	1,100件	1,300件
②東京ディズニーリゾート利用補助	1,100件	1,300件
③東京サマーランド利用補助	120件	180件
④アクアパーク品川利用補助	50件	50件
⑤横浜・八景島シーパラダイス利用補助	30件	30件
⑥富士急ハイランド利用補助	60件	40件
⑦ぐりんぱ利用補助	10件	10件
⑧タイムズスパレスタ	10件	10件

(5)余暇活動事業

29年度に引き続き下記のチケットを斡旋する。

①30年度に年間を通して主に斡旋するチケット

事業名	30年度	29年度
①クオカード(5,000円券)	700枚	800枚
②ジェフグルメカード(5,000円セット券)	400セット	400セット
③トイカード(5,000円セット券)	50セット	100セット
④西武園ゆうえんちフリーパス券	1,800枚	2,400枚
⑤豊島園のりもの1日券	150枚	200枚
⑥東武動物公園ハッピーフリーパス券	400枚	500枚
⑦ユナイテッドシネマ映画鑑賞券	700枚	700枚
⑧新所沢レッツシネパーク映画鑑賞券	20枚	20枚
⑨霜原ゴルフガーデンゴルフカード(10,000円券)	80枚	100枚
⑩霜原ゴルフガーデンゴルフカード(5,000円券)	10枚	10枚
⑪青梅リゾートクラブゴルフカード(20,000円券)	40枚	60枚
⑫青梅リゾートクラブゴルフカード(10,000円券)	10枚	10枚
⑬宮沢湖温泉喜楽里別邸(5枚綴回数券)	120冊	200冊
⑭スーパー銭湯いるまの湯(10枚綴回数券)	70冊	60冊
⑮スーパー銭湯自然の湯(1回券)	400枚	700枚
⑯天然温泉 花鳥風月	300枚	300枚
⑰大相撲相席、観劇、コンサート、美術館鑑賞券等斡旋	随時	随時

②設立20周年記念事業

事業名	30年度	29年度
①埼玉西武ライオンズ2018シーズン観戦チケット	60枚	—

(6)保養施設借上事業

藤田観光株が運営しているリゾートクラブの法人契約をし、保養施設の充実を図る。

事業名	特典
「パープルメンバーズ」の契約(60ポイント) ※ポイント対象施設の年間60部屋の利用枠 (1ポイントにつきポイント対象施設「1部屋」 利用できる)	ポイント対象施設は1会員1年度2部屋まで利用可能。 (※但し、ポイントにカウントされない施設については利用制限なし) 全国約110カ所の宿泊・リゾート施設が割引利用でき、一部施設はポイントの消化はしない。

(7)提携施設事業

下記の施設と割引提携を行う。

施設名	割引内容
①シダックス法人会員契約	無料で法人会員カード作成可(各種サービス有)
②庄や入間店(入間第一ホテル横)	会員証提示により、総額の5%引き(5人以上の宴会)
③ニッポンレンタカーワンデイスキップ (インターネット限定サービス)	一般料金の20%~55%引き (WEB予約・クレジット支払)

5 その他センターの目的を達成するために必要な事業(第5号事業)

(1)サービスセンターニュース(会報名：WORKWELL いるま)の発行

年4回、事業全般にわたる最新情報を会員へ提供、また、各種事業の募集等を行う。
発行月は、4月・7月・10月・1月で、1回の発行部数は概ね2,600部とする。

(2)ホームページによる情報発信

サービスセンターニュースの発行に合わせHPを更新し、最新の情報提供に努める。
また、ブログも利用し、発行時期に合わなかった情報等の提供に努める。

(3)全福ネットライフサポートクラブへの加入

全福センターの行う「ライフサポートクラブ」へ加入し、健康の維持増進事業・老後の生活の安定に関する事業・自己啓発及び保養施設等の余暇活動事業を充実させ、さらに出産・子育て・健康・教育・日常生活に関することのサポートをします。

(4)収益型斡旋事業 提携事業者の商品を斡旋し、手数料収益を図ります。

- ①「丸大食品株の商品」を中元・歳暮ギフトとして斡旋。
- ②「大日商事株の商品」を家庭用常備薬として斡旋。
- ③「株アーテムの商品」を家庭用常備薬として斡旋。

(5)センターPR事業

- ①万燈まつりに継続参加しポップコーンの販売並びにPR活動を行う。
- ②株エフエム茶笛にてラジオCM(朝夕通勤帯時間のスポット)を行う。
- ③婚活事業の記事を「広報いるま」へ掲載させていただくことを通し、周知を図る。